

水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会 議事要旨

日時：令和8年6月24日（水）13：00～15：00

場所：中央合同庁舎3号館1階水管理・国土保全局 局議室（web 併用）

議事概要：

事務局から資料の説明を行った後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- 上向き潜熱フラックスの蒸発散量への換算値と水収支法による蒸発散量推定値および Penman 法による推定値がどれくらい対応するのかが見えると利用者がデータを扱いやすい。現時点では、1 流域での検証結果が示されているが、ガイドライン改定の際には、複数流域での結果を載せられるとよい。
- 資料1のp3, No.12の意見の趣旨は、流出計算モデルには、タンクモデルのように河川流量が出力されるモデルと陸面過程モデルのように流出量が出力されるモデルがあり、後者は河道流下モデルが必要になるということだと思う。
- 水資源の利用においては水温が重要であり、水利用においても、水温の変化により水に臭気がつくといったことが最近言われている。
- コラムの中には本文に入っても違和感のないものがいくつかあるので、位置づけを明確にされると良い。
- 「4.5 水資源への影響把握」において不確実性がある中で定量的に出てきた結果をどのように受け止めればよいのか。
- 不確実性のある結果の受け止め方については、気候変動前後の重なり幅や、それに対する流域が持っている対策の余力によっても異なってくる可能性がある。
- 気候変動に対する評価については、科学技術が進展する段階であり、「これでやれば問題がない」と言い切れる方法はまだ存在しない。
- 今後、いくつかの流域においてアセスメントを行うことで、結果の解釈の仕方、受け止め方について整理していくことになるのではないかと。

- 「～することが有効である」という表現が出てくるが、理由が記載されていないところもあるので全体的にご確認いただきたい。
- 1/10 渇水流量の計算方法や、アンサンブルとメンバの違い、d4PDF で 12 メンバをすべて用いることを基本としている意味も記載できると良い。
- d4PDF では途中経過の状況は分からないという記載もあるが、「将来実験で河川の流況が最も厳しくなる“年”」のようにその年の状況が分かるといったような記載もあり理解しづらい。
- フルプランでも幅を持った評価の考え方が存在するが、フルプランは需給があつての比較であり、本ガイドラインは、そこまでまだ踏み込めない段階であることからフルプランとは切り離しておいた方が良くと考えられる。
- ガイドラインの位置づけと活用方法について、「流域総合水管理における水資源の有効な利用」とあるが、ガイドラインは気候変動を対象にしているので、将来の気候変動を考慮した水資源管理というような言い方の方が適当ではないか。
- 需要側は扱わないと書いてあるが、水運用計算では需要側の情報が入っており、水運用計算では需要側も含まれているため、「将来の」という事を入れるとより明確になるのではないか。また、本ガイドラインは平時から活用されることを想定しているのか。
- 「人為的要素の影響をより鮮明に把握できる場合がある」という表現は、「鮮明に」ではなく「明瞭に」とすることが適切であると思われる。
- 高山ダムの水収支法による年蒸発量が下に振れているのは何か考慮していないものがあるのではないか。流域外への取水や対象としている雨量計やその精度などを確認した方が良い。
- 4.5 のタイトル「水資源の影響把握」は、降水量、流量のいずれの変化も全て水資源の変化になると思われるため「水資源管理への影響」としてはどうか。
- 水資源が増加する可能性がある流域での適応策の例として、堆砂対策等も記載していただけるとありがたい。
- 河川管理者や流域関係者が必要に応じた適応策の検討や実現に向けた検討を現場で進めるにあたっては、評価結果の活用の部分について、技術的な支援や事例などの横展開等をいただければガイドラインの活用と必要に応じた適応策の検討や実現に向けた検討に繋がっていくのではないかと思う。